

# 絆

K I Z U N A

2022 MARCH

JAグループ青森 月刊広報誌 [903号]

3



JA共済でよかった。

自然の厳しさの中で、

助け合う心は生まれるのだろう。

自分は

共済金を受け取ったことがないけれど、

自分の掛金が、

困っている誰かの役に立つなら、

それはそれで、うれしいと思う。

# 絆が、備えになる。

一人では立ち向かえない困難も、仲間の助けがあればきっと乗り越えられる。

みんなの安心を守るのは、みんなで備えた共済金です。

農業と地域の暮らしに、絆の力を。

JA共済は、助け合って備える保障です。



## SNSを活用した青年部活動の情報発信

青森県農協青年部協議会（以下、県青協）では、コロナ禍で青年部活動が制限されるなか、1,200名の盟友とともに歩みを止めずできる活動を継続するべく取組んだ。

### 1. 課題解決への取組み

各青年部では、盟友一人ひとりが営農や地域活動を進めていく上での課題や疑問点を整理し、盟友同士で解決策を検討した「JA青年組織の政策・方針集（ポリシーブック）」を作成（見直し）している。

県青協のポリシーブックでは、地域における担い手不足、青年組織への未加入などの課題を認識しており、青年組織の仲間の拡大のため、積極的な活動等の紹介による新規就農者等への興味・関心につなげることとしている。また、一般消費者に青森県農業への理解促進に取組むこととしている。

### 2. 情報発信の強化

今年度より、「Instagram」と「フェイスブック」のアカウントを取得し、青年部の盟友拡大と、一般消費者への青森県農業への理解促進を目的に、「あおもり農業男子」の企画に取組んだ。

各単組の代表者7名の農業男子による青年部活動の紹介やより身近に感じていただくため農作業等のSNS投稿を行った。

結果、農業男子の作る農産物を抽選でプレゼントすることもあり、多くの方々に応援メッセージ、投票を頂戴した。

この企画は、県内3紙と産経新聞、ネットニュースにも取り上げられ、青年部活動の情報発信と一般消費者への農業理解促進に、一定の成果を得ることができた。

今回の取組みで、フェイスブックのリーチ数は、7,037人、フォロワー数は、Instagram233人、フェイスブック84人となった。

来年度以降も、青森県農業と青年部活動への理解促進のため、参加型の農業体験・収穫体験等を企画し、組織強化をめざす。



あおもり農業男子の  
取組みチラシ

青森県農協青年部協議会

## 絆 3 目次 CONTENTS

メッセージ	1	組織農政通信	16
特集	2	実践農業者支援	18
フラッシュ	6	JA十和田おいらせNEWS	19
インフォメーション	8	輝き	20
東北農政局通信あおもり	13	自慢の逸品	20
経営の窓口	14	仲間	21

# 『持続可能な農業と地域の実現』 ～10年後も元気な農業と地域をめざして～さらなる深化を！

## 第29回 J A 青森県大会議案採択される

### J Aグループ青森のめざす方向

J A青森県大会は、J Aグループ青森の抱える農業・J Aを取りまく諸課題に対する認識を統一・共有し、今後のめざすべき姿や方向性、取組事項等を確認するため、3年毎に開催しています。

第29回 J A 青森県大会は、令和4年2月25日、新型コロナウイルス感染症対策として Web にて開催しました。

大会では、「持続可能な農業と地域の実現」をめざすため、4つの重点目標に取組むことを決議しました。

この決議により、J Aグループ青森はグループの総合力を発揮し、4つの重点目標に取り組んでいきます。

J Aは地域の特性・実態をふまえ、引続き組合員との対話を通じた自己改革に取組み、連合会・中央会はJ Aの支援に全力を尽くしていきます。

以下、今大会の決議内容について紹介します。

### 情勢認識について

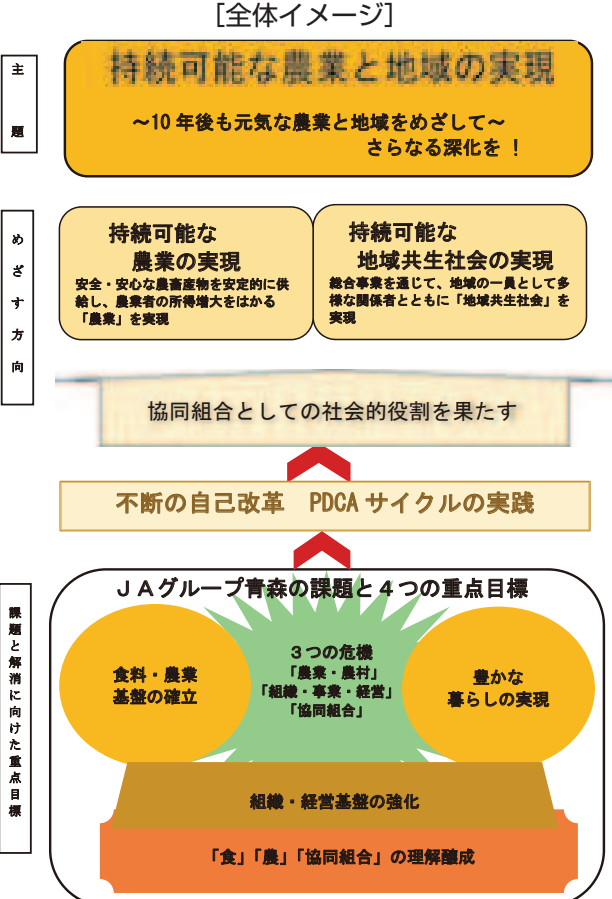
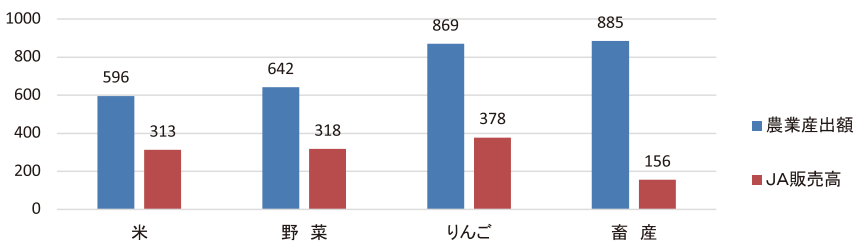
大会議案の作成にあたり、全国および県内の情勢変化の把握と分析を行いました。県内については次の通りです。

#### 1. 県内の J A を取りまく情勢と課題についての概要

##### (1) 青森県農業の現状と課題

- ① 農業産出額の増加と系統利用率の低迷
  - ア. 農業産出額は平成27年度から5年連続で3,000億円台を維持しています。令和元年度は、3,138億円となりました。
  - イ. 農業産出額の令和元年度内訳をみますと、果実914億円（うち、りんご869億円）、畜産885億円、野菜642億円、米596億円となっています。
  - ウ. 令和元年度農業産出額は東北第1位、全国でも7位となっています。本県は、米、りんご、野菜、畜産がバランスよく生産されていることが強みで、全国有数の農業県です。

R1 青森県の主要農業産出額と J A 販売高の状況 (単位：億円)





工. 農業産出額に占めるJAの販売（取扱）高は、令和元年度において全体で38.1%と40%を切り、品目別では米が52.5%、りんごが43.5%、野菜が49.5%、畜産が17.6%となりました。農業産出額は全ての主品目で増加している一方、JAの占有率は全て減少しています。

② 農業所得の増加

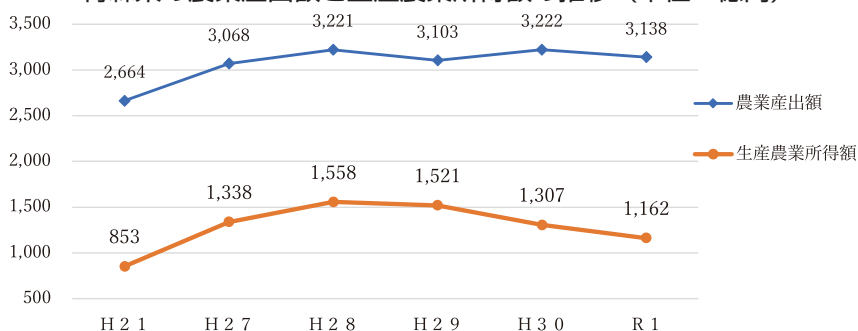
農業所得は、農業産出額の増加に伴い、平成28年度の1,558億円から減少傾向にあるものの、令和元年度は1,162億円となった。

③ 基幹的農業従事者の減少と高齢化、農業生産法人・新規就農者の増加

ア. 基幹的農業従事者は、平成22年度と比較して20,526人（29.9%）減少し、令和2年度は48,083人となりました。また、基幹的農業従事者の平均年齢は、令和2年度より調査母数が増え（「販売農家」から「個人経営体」へ変更）されたものの、平成22年度と比較して2.2歳上昇し65.4歳となり、高齢化の進行が想定されます。

イ. 認定農業者は、10年前と比較して246人増加し、令和元年度は9,493人となっているが、平成27年度（10,504人）をピークに減少しており、平成29年度からは1万人を割っています。一方、農業生産法人は193法人（95.1%）増加して193法人となり、特に、株式会社形態の法人が20法人から166法人と大幅に増加しています。

青森県の農業産出額と生産農業所得額の推移（単位：億円）



(2) 青森県JAの組織・経営・事業の現状と課題

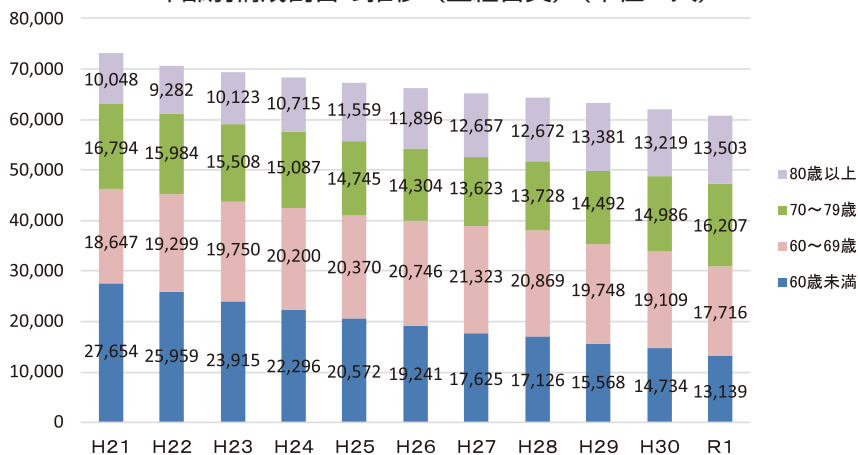
① 正組合員の減少と高齢化、准組合員の増加

ア. 正組合員は、令和元年度までに12,186人（16.6%）減少して61,097人となり、年平均では1,200人程度減少しています。一方、准組合員は、令和元年度までに3,242人（9.7%）増加して36,590人となりました。

イ. 正組合員の年齢別構成割合（令和元年度）は、70歳以上の占める割合が48.9%とほぼ半分となっています。特に、80歳以上の占める割合が22.2%を占めており、正組合員の高齢化率はますますすすんでいます。

ウ. 正組合員の高齢化や世代交代により、正組合員の減少と准組合員の増加がすすみ、JA組織基盤の変化と多様化が進行しています。

年齢別構成割合の推移（正組合員）（単位：人）



② 青年・女性部員の減少

青年部員は、令和元年度までに214人（13.4%）減少して1,381人となりました。

女性部員も、令和元年度までに3,899人（43.7%）減少して5,031人と、ともに減少に歯止めがかかっていません。

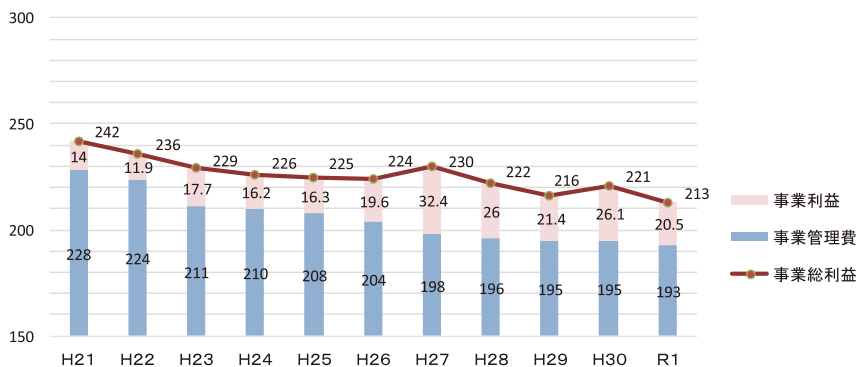
③ 事業総利益の減少

事業総利益は、事業取扱高の減少により、令和元年度までに29億円(12.0%)減少しました。

特に、購買事業総利益11億円(16.2%)、共済事業総利益9億円(16.4%)信用事業総利益6億円(14.3%)減少しました。

事業利益は、事業管理費の削減により確保しています。

青森県のJAにおける損益の推移(単位:億円)



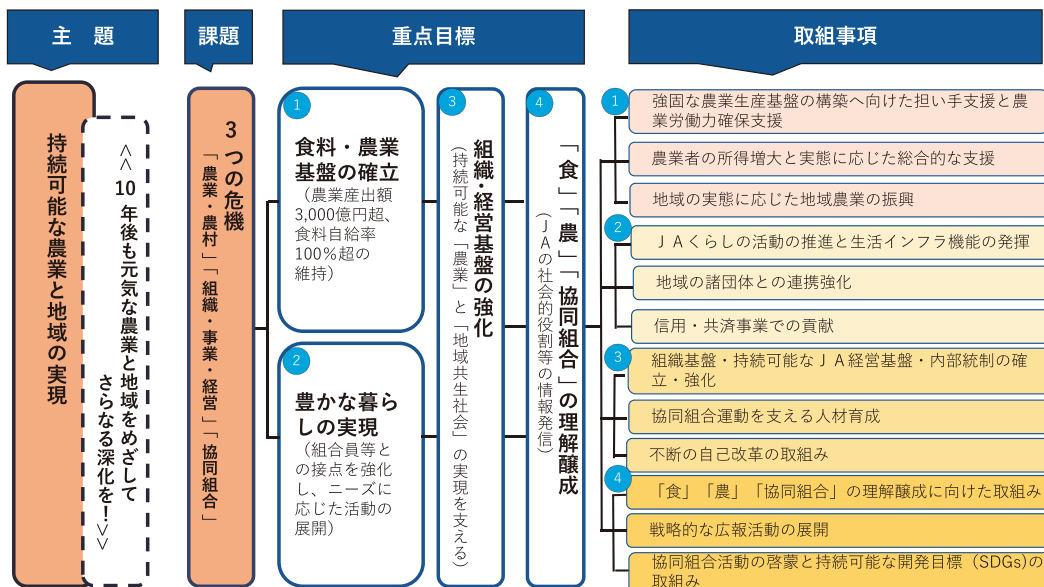
JAグループ青森のめざすべき方向

JAグループ青森は、第28回JA青森県大会決議の「10年後も元気な農業と地域」の達成をめざし、現在実践している取組事項の「さらなる深化」により、私たち自身と、子や孫、さらにその先の世代に続く『持続可能な農業と地域の実現』をめざします。

このため、「食料・農業基盤の確立」「豊かな暮らしの実現」「組織・経営基盤の強化」「『食』『農』『協同組合』の理解醸成」を重点目標とします。

4つの重点目標と取組内容

情勢変化の把握と分析を受け、本県が抱える課題について、前回大会から大きな変化はないことから、前回と同様の4つの重点目標を掲げ、これまでの取組みをより深くすすめる思いを「さらなる深化」と表現し、引き続き課題解決に取り組むことにしました。



以下、4つの重点項目について紹介します。

1つ目の重点目標は『食料・農業基盤の確立』です。

安全・安心な食料の生産県として、10年後、過去10年間で最高となる3,300億円の農業産出額をめざすとともに、食料自給率100%超を実現し続けます。

そのため、新規就農者の育成・確保や多様な人材が働きやすい農業環境を作り、販売力強化及び県産農畜産物の消費拡大をすすめる等により、食料・農業基盤の確立に取り組めます。



取組項目は次のとおりです。

- (1) 強固な農業生産基盤の構築へ向けた担い手支援と農業労働力確保支援
- (2) 農業者の所得増大へ向けた取組み
- (3) 農業者の実態に応じた総合的な支援
- (4) 地域の実態に応じた地域農業の振興

特に、農業生産基盤の弱体化が懸念される中、農業生産振興や産地の維持拡大のために、10年後の地域農業を見通した地域農業振興計画の策定と実戦に取組みます。地域農業振興計画の策定にあたり、農業構造の変化や組合員との対話を踏まえ、販売品取扱高の目標を設定するとともに、目標達成に必要な組合員数、耕作面積等の具体的な数値目標や目標達成のための実践方策を設定し取組みます。

また、新規就農者や農業労働力の確保、集落営農組織の連携・広域化等の支援対策のため、「親元就農」や「第三者承継」にかかる新規就農者の受入支援による担い手確保や無料職業紹介事業を中心とした農作業の働き手確保等についてＪＡ、県段階、行政等関係機関が一体となり取組むことで、強固な農業生産基盤の構築をめざします。

2つ目の目標は、『豊かな暮らしの実現』です。

ＪＡの支店やファーマーズマーケット等を組合員や地域住民との接点の拠点として、組合員等のニーズに応じたくらしの活動の展開をはかるとともに、行政や地域の諸団体等との連携を通じ、豊かな暮らしの実現に取組みます。

地域の課題対応や食料・農業基盤の確立、豊かな暮らしを実現するために、行政や地域諸団体等との連携に取組みます。

取組項目は次のとおりです。

- (1) ＪＡくらしの活動の推進と生活インフラ機能の発揮
- (2) 地域の諸団体との連携強化
- (3) 信用・共済事業での貢献

3つめの目標は、『組織・経営基盤の強化』です。

「食料・農業基盤の確立」「豊かな暮らしの実現」を支えるため、自己改革の実践サイクルを継続実施する等の不断の自己改革の取組みにより、組織基盤・経営基盤等の強化に取組みます。

特に、正組合員及び准組合員の加入促進による組織基盤強化や総会・総代会への意思反映の強化及び将来見通しをふまえた中期経営計画等の策定・見直しによる持続可能な経営基盤強化、内部統制の確立・強化等が重要です。

取組項目は次のとおりです。

- (1) 組織基盤の強化
- (2) 持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化
- (3) 経営の健全性確保と内部統制の確立・強化
- (4) 協同組合運動を支える人材育成
- (5) 不断の自己改革の取組み

4つめの目標は、『「食」「農」「協同組合」の理解醸成』です。

食料、農業、国産農畜産物の重要性や、本県の食料生産に大きくかかわるＪＡの社会的役割等の理解醸成を深める活動に取組むとともに、戦略的な広報活動により、ＪＡグループ内外に積極的に情報発信を行います。

特に、ＳＤＧｓへの取組みは前回大会にはない新たな取組みとなります。

取組項目は次のとおりです。

- (1) 「食」「農」「協同組合」の理解醸成に向けた取組み
- (2) 戦略的な広報活動の展開
- (3) 協同組合の活動についての啓蒙と「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の取組み

## 組合員・役職員が一体となった取組みに向けて

大会決議の実践を通じ、ＪＡの組合員・役職員一人ひとりが農業・地域・組織の課題に向き合い、大会決議の実践により、3年間でしっかり結果を残せるよう一步一步前進していきましょう。

以上

# フラッシュユ



J A 青森

## J Aがアグロボットスタートアップ企業を支援 県内では初(2/7)

J A青森は、輝翠TECH(株)(仙台市、タミル・ブルーム代表取締役)が開発を進める、人工知能(AI)を登載したリンゴ運搬ロボットの実験に協力していく。アグロボットの開発にJ Aが支援するのは県内では初。青森市りんごセンターでは、同社が開発中の運搬機のデモンストレーションが行われた。浪岡地区でのデータ収集や実証実験は2022年4月からを想定しており、ほ場の面積や傾斜、品種構成など、実用化に向けて改良を重ねていく予定だ。

## J Aごしょつがる



## 子育て世帯へ新米1トッ／地域福祉の拡充へ(2/3)

J Aごしょつがるは、五所川原市社会福祉協議会に対し、2021年産の米1トッ(10<sup>キ</sup>、100袋)を寄贈した。斉藤勝徳組合長は寄贈に先立ち「協議会への寄贈を通じて、子どもたちに地域のおいしい米を食べてもらいたい。」と述べた。同協議会の乗田孝一会長は「コロナ禍による経済状況の悪化で社会的な孤立、不安を抱く家庭も多い。米は利用者に大変喜ばれる。地域の皆様と支える事業に対し、今後も協力をお願いしたい」と感謝の言葉を述べた。

## 剪定会のWEB配信に挑戦(2/9)

J A相馬村農業振興課では、リンゴ剪定会と防除暦説明会をWebで配信している。J Aで動画撮影・Web配信したのは、初の取り組みである。動画を編集した担当者は「講師の声がはっきりと聞こえるように収録し、また手元をズームして分かりやすく撮る点で工夫した。多くの生産者に見てもらい、剪定前の目合わせをしてもらえたら嬉しい」と話していた。

## J Aつがるにしきた



## 農林水産大臣賞受賞 ながいも共進会(2/9)

J Aつがるにしきた本店で、全農青森県本部主催の2021年度ながいも共進会表彰式が行われた。共進会は県産ナガイモの高品質・多収生産推進を目的に毎年開催。1月、青森県産業技術センター野菜研究所で審査が行われ、つがる市富苑地区の工藤和一さんが農林水産大臣賞、最優秀賞に選ばれた。澁谷勝志組合長は「当J A管内の組合員が農林水産大臣賞に選ばれたことは非常に喜ばしいニュース。地域のコミュニティを発展させる人材としてこれからも頑張つて欲しい」と述べた。

## J Aつがる弘前



## 水田活用の直接支払交付金の見直しに抗議／ 市長に国への働きかけ要請(2/4)

J Aつがる弘前は、弘前市役所を訪れ、櫻田宏市長に「水田活用の直接支払交付金の見直し等に対する要請書」を手渡した。要請書を受け取った櫻田市長は「弘前市の基幹産業である農業を守り、農家の方々が元気に農業を続けられるよう、国の方に声を届けていきたい」と話した。同J Aでは2月中旬までに、管内の平川市、大鰐町、藤崎町、西目屋村に対しても同様に要請書を提出した。



J A 相馬村



JA津軽みらい



**2 JAが平川市長に見直し要請／  
水田活用の直接支払い交付金（2／9）**  
JA津軽みらいの工藤俊博組合長とJAつがる弘前の工藤文明組合長は、平川市役所を訪れ、「水田活用の直接支払い交付金の直接支払交付金の見直し等に対する要請書」を長尾忠行市長に手渡した。要請書を受け取った長尾市長は「見直しについて、市でも国の方へ要望していきたい」と話した。JA津軽みらいは2月中旬までに管内の黒石市、藤崎町、板柳町、田舎館村に対しても同様に要請書を提出した。



JAゆうき青森

**おいしいながいも決定戦開催！（1／28）**  
野菜振興会ながいも部会は「第14回おいしいながいも決定戦」を東北町北農村環境改善センターで開いた。今年度もイオン仙台店での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染の再拡大により中止。急遽、上北県民局と全農あもりの職員6名による審査（食味・糖度・形状・こく味）で30点のナガイモの順位を決定した。部会長の甲地優志さんは「JAゆうき青森のナガイモをたくさんの人から選んで貰えるように、味にも磨きをかけていきたい」と話した。

JA十和田おいらせ



**意見集約で22年度へ事業反映  
組織代表者との懇談会（2／16）**  
JA十和田おいらせは、本店で畠山一男組合長ら常勤理事、JA職員と生産・協力組織代表者との懇談会を開いた。代表者の意見や要望を聞き、2022年度のJA事業や組織活動に反映させるもので、出席者からは「生産資材等の価格高騰に対する支援」や「産地拡大対策事業の継続」「事業継承の支援」などの声が上がった。畠山組合長は「受け取った要望は出来ることから速やかに事業に反映させ、農業所得の維持・向上につなげていく」と述べた。

JAおいらせ



**農業者の受診率アップへJAが協力（2／2）**  
JAおいらせ本店において、三沢市が健康診断とがん検診を行い、組合員ら約100人が受診。JAが行政と連携、協力して組合員と地域住民の健康づくりを後押しした。JAを会場にした健診は、第一次産業に従事する市民の受診率が低いことから、農業者が訪問しやすい会場と農閑期に行うことで、市は農業者の受診率向上に期待を寄せた。市健康推進課によると、昨年に比べ予約者が多く、関心が高かったという。

スマホ教室 開催（2／5）

JA八戸金融部は、女性部員を対象とした「JAスマホ教室」を五戸支店で初めて開き、部員9人が参加した。幅広く組合員へスマホに慣れ親しんでもらうことやJAバンクアプリやネットバンクの利用促進が目的。参加者はドコモショップ根城店のスタッフから、スマートフォンの使い方を学んだ。参加した部員は「普段は電話をかけるためだけに使っていたが、他の機能を使う良い機会になった」「自宅に帰って、もう一度復習したい」と話した。



JA八戸

## 第6回栽培技術現地講習会

JA青森中央会は2月4日、ウェブ会議システムでリンゴの栽培技術研修会を開き、新規就農者や若手営農指導員ら11人が参加した。6回目となる今回も弘前大学農学生命科学部の林田大志助教が講師を務め、2021年度の研修会を総括。

過去5回実施した研修会の振り返りやリンゴの加工について説明をした。参加した新規就農者は「リンゴの栽培を始めたばかりだが、これまでの研修会は、若手農家に向けた内容でとてもわかりやすかった」「来年度の研修会では更に実践的なことも体験したい」と感想を述べた。

研修会は22年度も実施予定。参加者からの課題・要望を参考に7回程度実施していく。

## 第29回JA青森県大会

JAグループ青森は2月25日、「持続可能な農業と地域の実現～10年後も元気な農業と地域をめざして～さらなる深化を！」をテーマに、第29回JA青森県大会をウェブ会議システムで開いた。県内の10JAおよび連合会から約100人が参加。農業就業人口や耕作面積の減少など、県内農業の現状と課題を共有し、今後3年間で取り組む4つの重点目標を決議した。

大会で決議した重点目標の1つ目は「食料・農業基盤の確立」。強固な農業生産基盤の構築へ向けた担い手支援と農業労働力確保支援、農業者の所得増大と総合的な支援、地域の実態に応じた地域農業の振興に取り組む。2つ目は「豊かな暮らしの実現」。組合員との接点を強化し、総合事業を通じ生活インフラ機能を発揮する。3つ目は「組織・経営基盤の強化」。持続可能な農業と地域共生社会の実現を支えることを目的に、協同組合運動を支える人材育成、不断の自己改革に取り組む。4つ目は「『食』『農』『協同組合』の理解醸成」。戦略的な広報活動を展開し、JAの社会的役割を発信していく。また、持続可能な開発目標（SD



▲あいさつする雪田代表理事職務執行者（青森市で）

Gs) を実践していく。

JA青森中央会の雪田徹代表理事職務執行者は「今後とも、自主・自立の協同組合としてJAの存在価値を高め、組合員や地域にとって、『なくてはならない組織』をめざす。自己改革に終わりはなく、創意工夫により取り組みを進めていく」と力強く述べた。

JA大会後の広報トップセミナーでは、(株)楽天野球団の立花陽三取締役オーナー代行が「トップ広報について」と題し、講演を行った。

▼イベントのご案内、詳細はHPにて



## 行事 (3/10~4/10)

### 3月

- 17日 県下JA女性部長・支部長・エルダー代表者・事務局合同会議・研修会（県農協会館）
- 18日 消費税インボイス研修会（県農協会館）
- 31日 臨時総会・臨時理事会（県農協会館）

### 4月

- 6日 県JA女性協監査会・第1回定例理事会（県農協会館）
- 8日 定例理事会（県農協会館）



## 農業融資シェア、顧客基盤の維持・拡大に向けた農業資金サポーターの取り組み

農林中央金庫青森支店では、2021年4月より、JA貸出推進班内に農業資金推進の強化を目的に「農業資金サポーター」を2名配置し、JAの実践支援を担当する支店内職員と協力して各施策への取り組みや相談案件の解決に向けたサポートを行っている。

農業資金サポーターは、これまで大口案件等を中心に、相談案件解決に向けたサポートをはじめ関係機関との連携・調整など、各JAの個別案件のフォロー（2021年12月末時点：18件）を行ってきたほか、各JAの個別勉強会の実施（同：6JAで実施）、農業融資推進マニュアルの改訂、JAとの行政訪問および経営相談会への同行等を通じて多種多様な相談業務等への課題解決にも取り組んできた。

2022年度は、引き続き農業資金全般のサポート・資金コーディネートの実施に加え、課題解決型の取り組みに注力するべく、以下の取り組みを継続・強化していく。

- ① 大口案件等に対する個別案件フォロー。
- ② 「担い手コンサルティング」による課題解決に向けたソリューションの提供。
- ③ 個別農機具メーカー説明会の講師対応。
- ④ JA職員向け個別勉強会の実施（農業近代化資金・公庫資金含む）
- ⑤ その他農業法人、行政、関係機関等への同行訪問。

JAバンク青森では、農業者等への提案・相談対応力強化による農業融資シェア拡大に加え、担い手コンサルティングを通じて、総合事業者であるJAの強みを活かしたソリューションを提供し、担い手の成長とJAの顧客基盤の維持・拡大に取り組んでいく。

## 2021年度 防犯訓練勉強会を開催

農林中央金庫青森支店では、2月15、16日に支店内全職員を対象に2021年度防犯訓練勉強会を開催した。

当支店では、これまで青森警察署の協力のもと、警察署員が強盗役に扮して行う窓口強盗襲撃模擬訓練を実施してきたが、コロナ禍の影響で模擬訓練の実施を見送り、勉強会形式で開催したもの。

勉強会は、防犯用ビデオ教材を使って行われ、金融機関職員としての平素の防犯への取り組みや犯罪発生時のそれぞれの役割と行動イメージ等を再確認した。

ビデオ教材における防犯上のポイントは、次のとおり。

- 職員は、常日頃からそれぞれの役割分担を認識し、起こりうる様々な場面を想定し連携して対応することが大切。
- 来店客等への声がけや店舗周辺の見回りは、不審者、不審車輛、不審物等の早期発見に繋がるほか、犯人に犯行を思いとどまらせる効果が認められる重要な取り組み。
- 近年、犯人が灯油やガソリン等を使って放火するケースも増えているため、出火後の初期消火対応やお客様の避難誘導対応などの対策は重要度を増している。

ビデオ教材視聴後、平常時と非常時における支店内職員の役割分担や、非常用通報ボタンおよび消火器の設置場所、また、犯人の動きを封じ込める道具として常備している護身用器具「さすまた」の効果的な使い方や留意事項などを確認した。

当支店では、コロナ禍終息後をめぐりに窓口強盗襲撃模擬訓練を再開する予定であり、引き続き支店全体の防犯体制強化と職員の防犯意識向上に取り組むこととしている。



▲熱心に防犯用ビデオ教材を視聴する職員

## 行事（3/10～4/10）

### 農林中央金庫

3月

18日 JAバンク青森運営協議会専門委員会（県農協会館）

### 農協電算センター

3月

31日 臨時株主総会（県農協会館）  
臨時取締役会（県農協会館）

## 「あおもり米ッセ」キャンペーン

JA全農あおもりは、青森県産米をメインとした県産品詰合せセットを販売するキャンペーン「あおもり米ッセ」を展開している。立春にあたる2月4日から開始し、3月15日まで。

「あなたの周りの一歩踏み出すあの人へ、エールを込めたギフトを贈りませんか？新社会人、定年する人、結婚する人、大きな一歩も、小さな一歩も応援したいから。JA全農あおもりがおいしいお米とメッセージ（米ッセ）であなたからの応援をお手伝いします。」をコピーに、県産農産物の消費・販売拡大および認知度向上を図る目的で実施している。

セットは全3種。①県産米「青天の霹靂」をメインとした『あっと驚く、青天の霹靂のある人生を！セット』②県産米「まっしぐら」をメインとした『いくつになってもおー！夢にまっしぐらでえええー！セット』③県産米「つがるロマン」をメインとした『突き進め。ロマンを追う、キミは美しい。セット』—県産米3銘柄をメインとし、りんご・ながいも・にんにく・りんごジュース等を詰合せたもの（全て県産品）。3種とも中身が違いため、それぞれ楽しめる内容となっている。この他、セット商品で再現できるオリジナルレシピカードも同封する。

梱包箱には、3銘柄のパッケージをモチーフにしたキャラクターをデザイン。キャラクターからのエールも印字した。見て元気が出る、開けて元気が出る、エール満載の1箱になるよう工夫した。

購入者は、オリジナルのメッセージカードの同封が可能で、よりエールを込めた1箱にすることができる。

購入者には「応援できて偉いで賞」としてりんごジュースを29名様にプレゼント。ゴロ合わせで「福（ふく）」とし、当セットを贈る方と受け取る方、両方が幸せになって欲しい、そんな思いを込めた。

キャンペーンを企画した担当者は「コロナ禍により大事な人を直接応援することができない人が多くいると思う。離れていても、このセットを贈ることで大事な人にエールが届くことを願う」と話

す。

詳しくは、全農あおもりホームページまで。



▲思いを込めた3セットに

## 「食べよう！あおもりながいも」キャンペーン

JA全農あおもりは、青森県産ながいもの消費拡大を図るため、「食べよう！あおもりながいも」キャンペーンを展開している。3月13日まで。

首都圏消費者へキャンペーンをアピールするため、PR動画を放映。2月21から27日までの7日間、JR山手線・中央線・京浜東北線等、11路線の車内モニターで放映した。

動画は、ながいも料理を豪快に食べる女性の様子を演出し、これにつられて食欲が沸くような内容に仕上げた。美味しさを前面に出し、「県産ながいもは生産量が惜しくも2位だが、味は最高！」という内容を強調した。動画の制作にあたった全農あおもりの担当者は「動画の女性の食べっぷりに注目して欲しい。ながいもはとろろだけでなく、いろんな食べ方があるのでぜひ試して欲しい」と話す。

また、ながいもレシピ動画をYouTube上でCM配信し、全国の量販店（460店舗）の店頭におけるPOP（QRコード付き）を活用した売り場づくりを行い、キャンペーンと連動した消費拡大を図った。

県内では今回制作した動画をアレンジしたテレビCMを放映している。地産地消で県全体を盛り上げたい気持ちを込めている。

キャンペーンには、特設サイト内の専用フォー



ムから応募できる。ながいもを使った料理の写真を撮影・添付し、簡単なアンケートに回答すると、県産品詰合せセットが抽選で100名様に当たる。  
詳しくは、全農あおもりホームページまで。



▲動画でキャンペーンをPR

**令和3年度青森県ながいも共進会・にんにく共進会の表彰式を行いました**

・ながいも最優秀賞

J A つがる にしきた 工藤和一さん



・にんにく最優秀賞

J A 十和田おいらせ 熊野雅人さん



・ながいも優秀賞

J A 八戸 森司さん㊟

・にんにく優秀賞

J A 八戸 金澤幹雄さん㊟



「春のW  
キャンペーン」  
実施中!



詳しくは  
こちらへ  
▶



**行事 (3/10~4/10)**

4月

8日 運営委員会 (県農協会館)

## 共済事業担当常勤理事会議の開催

JA共済連青森は、2月3日に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインによる「共済事業担当常勤理事会議」を開催した。

各JAの共済事業担当常勤理事が出席し、令和4年度業務計画内容等の周知と、令和3年度的全JA普及推進目標達成ならびに県下事業量目標達成に向けた取組みについて最終確認することを目的として開催した。

はじめに福士本部長から開会の挨拶があり、日々の業務運営にご尽力いただいていることへの感謝と令和4年度の業務計画などについて述べた。

会議では、①令和3年度目標達成に向けた取組みについて②令和4年度から6年度JA共済3か年計画(案)について③令和4年度事業計画書(案)について④令和4年度業務計画書(案)について⑤次期3か年計画(令和4年度から6年度)にかかる地域・農業活性化の取組みについて⑥令和3年度共栄火災商品の目標達成に向けた取組みについて⑦令和4年度共栄火災の取組みについての協議が行われた。

また、2月9日には、オンラインによる「拡大共済担当部長会議」で同内容の協議が行われた。



▲会議の様子

## 仕組改訂・事務改善事項研修会の開催

JA共済連青森は、2月14、15、22、25日に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインによる「仕組改訂・事務改善事項研修会」を開催した。

LA管理者、共済担当管理者、LA、共済担当者を対象に、令和4年度の仕組改訂および事務手続・帳票様式等の設定・変更にかかる知識の習得を目的として開催された。

研修会では、生命総合共済、建物更生共済、賠償責任共済の概要について説明した。

生命総合共済では、認知症共済の新設について説明が行われた。組合員・利用者の将来の不安に応え、JAグループとしての認知症への取組強化を支援することを目的としている。認知症への不安に対し、未然防止や早期発見にも対応できるよう所定の軽度認知症も保障する。

建物更生共済では、契約事前受付制度の新設と農業用施設等の引受拡大について説明が行われた。新制度の導入による利便性向上と農業用施設の加入範囲拡大により、加入のしやすさや提供のしやすさの向上を目的としている。契約時前受付制度は、従来の満期継続制度を拡充し、新契約時でも事前に加入申し込みが出来るようにグレードアップされた。農業用施設等の引受拡大は、特定建築物(「倉庫」「農作業場」の用途に該当する物件)、膜構造建築物やテント式倉庫、農業用機械器具の引受が拡大される。

賠償責任共済では、農業者賠償責任共済の新設についての説明が行われた。農業者の営農を支援すべく、農業関連賠償を分かりやすく再編することを目的としている。従来、JA共済・共栄火災双方で提供していた農業者向けの賠償責任保障の仕組み・商品を統合しグレードアップされた。

研修会では、他にも事務改善事項等に伴う事務手続・帳票様式の設定・変更について、自動車・自賠責共済における引受審査業務の取組事項等など多岐に渡り研修が行われた。

オンライン開催であったが、受講者は熱心に受講している様子が伝わってきた。



▲研修会の様子


### 行事(3/10~4/10)

- |      |                              |
|------|------------------------------|
| 4月   |                              |
| 5~7日 | 共済基礎知識研修会／基礎知識コース(青森県トラック協会) |
| 8日   | 共済基礎知識研修会／LA推進活動コース(県農協会館)   |
| 8日   | 運営委員会(県農協会館)                 |



## 令和4年度「水田活用の直接支払交付金」の拡充・見直しについて

### ※ 交付対象水田の扱い

- ・ 現行ルール<sup>※</sup>を再徹底 
- ・ 現場の課題を検証しつつ、今後5年間 (R4~R8) に一度も水張りが行われない農地は交付対象水田としない方針



各地域において、畑地化すべき農地は畑地化するとともに、水田機能を有しつつ、転換作物を生産する農地については、ブロックローテーションの構築に向けて検討

### ※ 交付対象水田の現行ルール

**[平成29年度からこのルールで運用中]**

- 以下のいずれかに該当するものは、**交付対象水田から除く。**
- ・ 湛水設備(畦畔等)を有しない農地
  - ・ 所要の用水を供給しうる設備(用水源及び用水路等)を有しない農地等

今後5年の間に、各地域において今後の産地形成をどのように図っていくのか、検討をお願いします。

- ・ 畑作物が固定化した農地の畑地化
- ・ 水田機能を有しつつ麦・大豆等を生産する農地は、連作障害回避のためのブロックローテーション構築 など

### ※ 新たな支援措置

#### ・ 新市場開拓用米の複数年契約加算(1万円/10a)

※令和4年産から締結した3年以上の契約  
※令和4年度における支援であり、契約期間中毎年度の継続支援を約束するものではありません。

#### ・ 地力増進作物への支援(2万円/10a)

計画的な地力増進作物(緑肥等)による土づくりの取組みに対する支援  
※地域協議会ごとにより前年からの拡大面積または永年作付面積の前年度からの減少分の内いずれか小さい方が配分対象

### ※ 支援内容の見直し

#### ・ 飼料用米・米粉用米の複数年契約加算(6千円/10a)

複数年契約の取組率が約9割に達していることから、令和2年・3年からの継続分のみを対象に支援。令和4年からの新たな取組は対象外。

#### ・ 多年生作物(牧草)への支援(播種~収穫の年:3.5万円/10a 収穫のみの年:1万円/10a)

生産コストを踏まえ、播種を行わず収穫のみを行う年の半額を見直し。

#### ・ 畑地化支援(高収益作物17.5万円/10a、その他作物10.5万円/10a)

高収益作物による畑地化を加速させるため半額を見直し。

### ★ R4年産作付転換のポイント

- 麦・大豆・加工業務用野菜など**定着性・収益性の高い作物**や、輸出用米など**将来の需要が見込まれる品目**への転換をまず検討しましょう!
- **中長期的に**どのような産地を目指すのかを関係者間で共有し、主食用米に後戻りしない着実な作付転換を進める計画を作成しましょう!

# 経営の窓口

## 育児・介護休業法の改正について

### 1. はじめに

令和4年4月1日より、男女とも仕事と育児・介護を両立しながら働くことができるよう、育児・介護休業法が段階的に改正される（令和4年4月1日施行、令和4年10月1日施行）。今回の改正の目玉は新たな育休制度の創設、雇用環境整備、個別周知・意向確認措置の義務化などである。次項から、令和4年4月1日に施行される事項、令和4年10月1日に施行される事項について紹介したい。

### 2. 令和4年4月1日施行の内容

#### (1) 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

有期雇用労働者が育児・介護休業を取得できる要件について、これまでの育児・介護休業規則例では有期雇用労働者が育児・介護休業を取得する場合、「引き続き雇用された期間が1年以上」と要件を定めており、無期雇用労働者の場合と取扱いに差があった。今回の改正では、無期雇用労働者と同様の取扱いをするため、就業規則等に「引き続き雇用された期間が一年以上」と取得要件が記載されている場合はその記載を削除する必要がある。

#### (2) 育児休業を取得しやすい雇用環境整備の義務化

育児休業と産後パパ育休（後述）の申し出が円滑に行われるようにするため、事業主は以下のいずれかの措置を講じることが義務化される。※厚生労働省では複数の措置を講じることが望ましいとされている。

①育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施

②育児休業・産後パパ育休に関する相談体制の整備等（相談窓口や相談対応者の設置）

③自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得事例の収集・提供

④自社の労働者へ育児休業・産後パパ育休制度と育児休業取得促進に関する方針の周知

#### (3) 妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務化

本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た労働者に対して、事業主は育児休業制度等に関する以下の事項の周知と休業の取得意向の確認を個別に行うことが義務化される。※厚生労働省では取得を控えさせるような形での個別周知と意向確認は認められないとされている。

○周知事項

①育児休業・産後パパ育休に関する制度、②育児休業・産後パパ育休の申し出先、③育児休業給付に関すること、④労働者が育児休業・産後パパ育休期間について負担すべき社会保険料の取り扱い

○個別周知・意向確認の方法

①面談、②書面交付、③FAX、④電子メール等のいずれか（③④は労働者が希望した場合のみ）

### 3. 令和4年10月1日施行の内容

#### (1) 産後パパ育休（出生時育児休業）の創設及び育児休業の分割取得

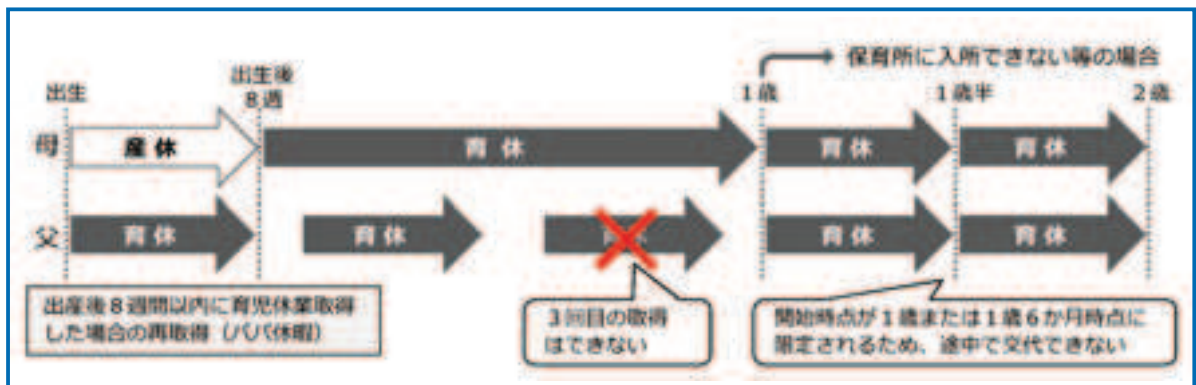
産後パパ育休制度とは子の出生後8週間以内に4週間まで2回に分割して取得が可能な制度である。また、令和4年10月から通常の育児休業の2回の分割取得が可能となるため、産後パパ育休と合わせて子が1歳になるまで4回の育児休業の取得が可能となる。



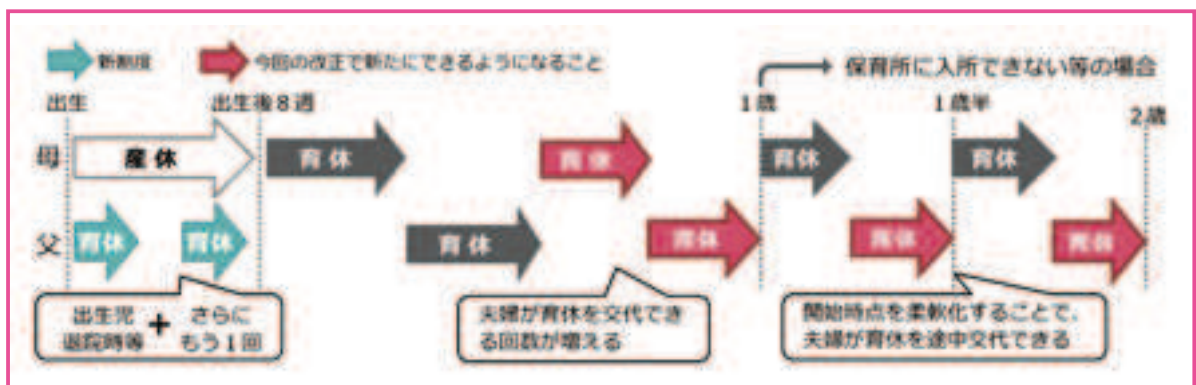
	産後パパ育休（R4.10.1～）	育児休業（R4.10.1～）	育児休業（現行）
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能	原則子が1歳（最長2歳）まで	原則子が1歳（最長2歳）まで
申出期限	原則休業の2週間前まで	原則1か月前まで	原則1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能（初めにまとめて申し出ることが必要）	分割して2回取得可能（取得の際にそれぞれ申出）	原則分割不可
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、労働者が合意した範囲で休業中に就業することが可能	原則就業不可	原則就業不可
1歳以降の延長		育休開始日を柔軟化	育休開始日は1歳、1歳半の時点に限定
1歳以降の再取得		特別な事情がある場合に限り再取得可能	再取得不可

(2) 改正後の働き方・休み方のイメージ（例）

○現行



○令和4年10月1日～



(厚生労働省ホームページより抜粋)

#### 4. さいごに

今回の法改正は、育児・介護休業を取得しやすくするものだが、妊娠・出産の申し出をしたこと、産後パパ育休の申し出・取得、産後パパ育休期間中の就業を申し出・同意しなかったこと等を理由に、不利益な取り扱いを行うことは禁止されている。このため、育児・介護休業を取得する人に対してのハラスメント防止にも留意が必要となる。本会では、JAが今回の法改正に円滑に対応できるよう、研修会等での周知や就業規則等の作成支援、相談対応を充実していきたい。

(中央会 経営対策部)

# 組織農政通信

## くらしの活動は「組織基盤を強固」にする活動（その1）

J Aでは、組合員の高齢化の進行による離農や、組合員のJ A離れなどが懸念されている。

このため、組合員第二世代（45歳以上69歳以下）の求心力と関係性を強化し、事業利用を促進するとともに、准組合員（事業利用が少ない、活動の参画が弱い）、地域住民という「新たな事業利用者」「新たなJ Aファン」づくりが求められている。

その施策の一つとして、共感や思いを共有しJ Aへの親しみや理解を得ることのできる「J Aくらしの活動」の取組みが効果的とされている。

今回はその概要について、今回は、昨年12月15日に開催された組織基盤強化研修会の中から、「わがJ A意識」について紹介する。

### 1. くらしの活動とは

#### （1）取組みの意義

J A全中では、「J Aくらしの活動」を

「安心して暮らせる地域づくり」と「豊かな暮らしの実現」による、J A組織基盤を強固にする活動と位置づけている。

また、組合員のニーズをふまえた活動を展開することで、

第二世代のアクティブ・メンバーシップ（\*）、「わがJ A意識」の醸成を促進させるとしている。

\* 組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること。

さらに、

准組合員・地域住民とJ Aとの「接点」をつくることで、農業理解と地域農業振興の「応援団」や、J Aのイメージ向上によるJ A「ファン・仲間」の創出につながる活動としている。

#### （2）活動の性格

##### ① 先行投資的な活動

活動の展開によって直接的な事業利用につながることを第一の目的とはせず、長期的な視点で漢方薬のようにじっくりとJ Aへの親しみが向上し、結果として、J A・協同組合への理解・好感や「わがJ A意識」の向上を通して、J A事業利用につながりJ A総合事業に効果をもたらす先行投資的な活動といえる。

##### ② 各部署が分担・連携して取り組む、J A全体の活動

一部の部署や一部の職員によらず、J A支店など「人が動き、集う「場」」を拠りどころにJ Aの総合力を発揮してJ A全体で取組まなければならない。



## 2. 活動の目的

### (1) 地域の活性化

- ① 活動を通して組合員・地域住民との関係性を強くし、J Aファン、農業・J Aの理解者・応援団づくりにつなげる。
- ② 食と農、地域とJ Aを結ぶ取組みを通して地域の中でなくてはならないJ Aを目指す。

### (2) アクティブ・メンバーシップの強化（J A組織基盤強化）

ニーズに応えた活動を通して組合員が「わがJ A意識」や親しみを深め、更なる活動参加と積極的な事業利用を促進し、組織基盤強化につなげる。

組合員の意識・親しみが増せば、組合員は自ずとJ Aの活動に参加しJ Aの事業を利用しJ Aに結集する。

重要な対象者として、「J Aに対する帰属意識や関心の低い正組合員第二世代」や「准組合員」に対する働きかけが重要となる。

### 【参考】組合員意識と事業利用の相関関係

くらしの活動は、多様化した組合員とJ Aのつながりをより深め、正組合員第二世代をはじめ准組合員・地域住民にとって魅力あるJ Aとなるよう、「事業以外の部分」で組合員との結びつきを強化することがより重要とされている。

活動は、事業実績にストレートに反映しないが、J A全中の「組合員のアクティブメンバーシップに関するアンケート」では、正・准組合員ともに「組合員の意識（親しみ・必要性・理解）が高まればJ A事業の複合利用率（信共＋生活）が高くなる」という結果が出ている。

## 3. 活動の拠点（支店・支所）

支店・地域毎に人口分布や地域性、農作業の繁閑期が異なるため、独自性を生かし、ニーズに合った活動の企画・実施が求められる。

そのためには、「支店運営委員会」等による組合員参加型の協議の場を設け、企画・立案することが重要となる。

### 支店を拠点とした活動例

支店ふれあい活動の分類	支店ふれあい活動の具体例
支店まつり (不特定多数型活動)	●支店まつり ●支店だよりによる情報発信 ●その他支店におけるイベント など
食と農に関する活動 (主に特定少数型活動)	●地元農畜産物の直売会 ●支店付属農園 ●農業塾等の栽培技術講座 ●農業体験学習・イベント ●体験型農園 ●料理・農産物加工教室 ●幼稚園・保育園、学校への出前講座 など
地域貢献活動 (主に特定少数型活動)	●J A健康寿命100歳プロジェクト（健康増進活動・健診） ●カルチャー教室、趣味・教養等各種教室 ●生きがいづくり講座 ●子育て支援教室 ●子ども食堂 ●地域のイベントへの協力・参加 ●清掃活動・交通安全活動 など
組合員組織と連携した活動	●J A女性組織、J A青年組織 ●J A助けあい組織 ●年金友の会 など

(中央会 農業対策部)

# 実践 農業者支援

## 農業労働力確保に向けた農家の雇用意識改革

### 1. はじめに

本県JAでは農業労働力確保対策として、無料職業紹介所の運営やマッチングサイトの活用、援農ボランティア（農業応援隊）の受入などに取組んでいる。また、農家個々においてもハローワークへの申込みや求人サイトへの登録など、短期雇用を中心とした労働力確保対策に取り組んでいる。このような取組みをすすめるうえで重要になるのは、求人側（農家）と求職側との雇用条件のミスマッチをいかに解消するかである。特に、パート・アルバイトは学生や子育て世代が対象になるので、これらの方が、どのような雇用条件を希望しているのかを理解し、いかに応えていくのかを考える必要がある。

### 2. 求職側の声を聞く

求人側がパート・アルバイトを募集する際に考えるのは「低賃金でよく働く人を雇用したい」「賃金を高くすれば収穫期でも人は集まるだろう」といった賃金を主とした雇用意識が多いと思われる。一方、求職側の雇用条件に関するアンケートを見ると、賃金も主な条件ではあるものの、働く時間帯や勤務時間、職場の場所なども上位となっている。

#### 【パート・アルバイト求職希望者の雇用条件アンケート】（回答が多い順）

- (1) 大学生の回答  
①働く時間帯 ②賃金 ③職場の雰囲気 ④仕事内容 ⑤職場の場所
- (2) 主婦の回答  
①職場の場所（家から近い） ②シフトが自由 ③短時間勤務 ④賃金 ⑤未経験歓迎

この結果からわかるように、求職側が希望する条件は賃金以外の要素も多く、求職側の対象によっても重視する雇用条件が変わるということを理解する必要がある。また、求職側の高齢層では「移動手段があれば働いてみたい」という意見があるほか、農業の求人票では、「農作業」や「収穫作業」といった仕事内容の記載が多く、実際の仕事が想像できないといった意見も見られる。つまり、求職希望者を増やすためには、現在雇用しているパート・アルバイトの声を聞くことや農業短期就農体験（インターンシップ）の受入など、様々な場面で雇用条件に関する情報を収集することが重要である。

### 3. 働きやすい環境づくり

求職側が希望する雇用条件に応えるためには求人側の雇用意識の改革が必要である。「求人票に農作業って書いてあるから何でもしてもらおう」「仕事の内容はやってみれば判るから」「忙しい時は早出も残業もあるよ」というような意識を改め、どうすれば求職希望者が増え、長く働いてくれるかを踏まえた「働きやすい環境づくり」が必要になる。この働きやすい環境で最も重要なのが良い人間関係を構築することである。そのためにはまず、自らの経営方針をしっかりと定め、家族・雇用者とのコミュニケーションを図りながら、経営上の課題（解決方法）や年間の作業スケジュール等の共有化をすすめ、どうすれば働きやすい環境になるのかを一緒に検討することが重要となる。

#### 【働きやすい環境づくりに向けた検討事項】 <参考>

- (1) 雇用する際の基本となる労務管理  
①社会保険・労働保険の加入（必須） ②就業規則の整備（労基法等の理解）
- (2) 経営（作業）内容にあった就労条件  
①短時間勤務就労の検討・・・子育て世代  
②フレックス制度の検討・・・副業  
③軽作業の検討・・・高齢者・農福連携  
④連休・夏休み期間限定募集の検討・・・学生  
⑤収穫体験アルバイトの検討・・・一般観光客
- (3) 柔軟な就労体系の工夫  
①原則として残業なし ②子供の学校行事優遇 ③本業（学業・スポーツ等）優遇支援
- (4) 職場環境・労働安全確保  
①トイレ・更衣室（休憩場・ロッカー）の設置 ②駐車場の確保 ③案内看板の設置  
④清掃・整理整頓 ⑤熱中症対策（就労体系と連動）
- (5) 業務内容の見える化  
①作業マニュアル（動画）の作成 ②写真・動画のSNS発信（労働力の募集・採用に活用）
- (6) 人材育成等

### 4. まとめ

家族経営の農家は、ギリギリの労働力で普段の農作業をこなす傾向にある。このため、収穫期の労働力確保が重要な課題となっており、最悪の場合は売上に影響が出る可能性がある。これまでは、家族、親戚を中心に確保してきた労働力も今後、ますます外部の労働力を確保する必要が出てくる。そのためには、雇用条件にあった人を探すのではなく、求職者が希望する雇用条件に合う働きやすい環境をつくることから求められていることから、JAとしても雇用意識改革に向けた啓蒙活動を強化する必要がある。

（中央会 農業対策部）

## おいしさギュっと！～おにぎりNo.1 決定戦～

J A十和田おいらせは10月8日～11月19日にかけて、米の消費拡大を目的とした「おにぎりNo.1 決定戦」を開いた。J Aの部・支店ごとに職員がアイデア満載のおにぎりレシピを考案。地域住民が食べたいおにぎりに投票し、2,213票が集まった。開票の結果、各部署18グループの中から、藤坂支店が考案した「トムベジさんの優しいおむすび」が221票を獲得し、優勝した。

「トムベジさんの優しいおむすび」は管内主力米「まっしぐら」と主力野菜のニンニクと一緒に炊き込みブランド野菜「TOM-VEGE（トム・ベジ）」など7種類の具材を挟んだ栄養満点のおにぎり。



投票する地域住民

レシピを考案した苫米地有子係長は「ニンニクが入るとご飯に甘みが出て具材の味を引き立てる。健康でいてほしい大切な家族に作ってほしい」とアピールする。

全てのレシピは当J Aホームページで公開している。



「トムベジさんの優しいおむすび」



レシピはこちら  
をチェック

## 新人育成の悩み共有～トレーナー意見交換会～

J A十和田おいらせは1月19日、新採用職員のトレーナー（育成係）の意見交換会を開いた。トレーナー14人は、トレーニングをする上での不安や悩みを共有した他、ゲームを通して物事の伝え方や表現方法を習得した。新採用職員だけでなく、トレーナーのフォローアップで、働きやすい職場づくりにつなげる。

「トレーナー制度」を導入して2年目になる。原則、新採用職員1人に年齢の近いトレーナー1人を配置。トレーナーは日常業務の進め方を助言する他、相談相手として精神的なケアも行う。

意見交換会では、事前アンケートを基に日ごろの悩みを共有。「全職員がトレーナーの役割を理解するべき」「新採用職員との良好な関係づくりはどうしたらよいか」などの声が上がリ、体験談などを通して今後の対応や解決策を話し合った。

教育人事課の山端絹子課長は「それぞれの思いや考えがあり、指導方法の見直しや改善する部分が見えた。トレーナーだけに負担をかけないように全体で共有し、サポートしていく」と話す。



日ごろの不安や悩みを共有するトレーナー





# 輝き

JA全農あおもり  
東北エネルギー事業所 青森推進課  
たけい しょうたろう  
武井 将太郎 さん

●プロフィール  
2019年4月から勤務 青森市出身 25歳

## 働くきっかけは？

地元の祭りや文化、風景が好きなので、生まれ育った地元で貢献できる企業で働きたいと思ったのがきっかけです。青森の農業を支え発展させていくためにこの業界で尽力したいと思いました。

## 業務内容を教えてください。

JA-SS（JAのガンソリスタンド）に訪問し、経営や販促の指導業務をしています。また、JA-SSでの各種キャンペーンや、スタッフに対する講習会・研修会の企画・運営等もしています。

## 働いた感想は？

学生の頃より「すみません」と言う回数が増えたと思います。これが良いことかどうかはわかりませんが、これからは「ありがとうございます」と言う回数・言われる回数を増やしていきたいです。

## 仕事をする上で、日頃心がけていることは？

「理解・納得して仕事する」ということです。専門的な知識が特に多い業務なので、初めて聞くことが大半です。しかしそこで拒絶するのではなく、真摯に学び、実直に取り組むことが、自己の成長につながると考えています。

## 特技・趣味は？

特技は早寝早起きです。朝は大抵多くの方がまだ起きていない時すでに起きていますし、夜は多くの方がまだ寝ていない時すでに寝ています。

## あなたが自慢できることは？

私は潜水（息継ぎせずに何m泳げるか）が得意です。人より長く泳ぐことができます。先日某運動施設のプールで潜水していて、隣のレーンで泳いでいた御婦人に「いつまで泳いでるの？」と聞かれるまでずっと泳いでいました。海水が苦手なので海では潜水できませんが、いつか日本記録（227m）を更新したいと思っています。

## 将来の夢は？

高い所が好きなので、スカイダイビング・バンジージャンプ・パラグライダーといったアクティビティを体験してみたいです。

## 幅広い年齢層に大人気「干し餅」



自慢の干し餅を持つ花田さん  
（青森県弘前市で）

JA相馬村特産販売課では、直売所「林檎の森」にて毎年恒例の干し餅の販売を開始した。この干し餅の特徴は、カボチャやヨモギなどの野菜やリンゴ、ハuckleベリーなどの果物に加え、コーヒーやゴマなど9種類の豊富な味が楽しめることにある。そのまま食べても美味しいが、バターやサラダ油で炒めたり、トースターでこんがり焼いて食べるなど調理方法を工夫することで様々な美味しさに変化することも人気の秘密となっている。

現在も作業を続けている弘前市の花田いく子さんは「20年ほど作っているが、今年は稀に見る大雪で低温が続いているため、旨みがギュッと締まり、美味しい干し餅になった。数量限定のため、早めに食べてもらいたい」と話していた。

この干し餅はJA直売所「林檎の森」にて（大）800円（小）5000円で販売している。

問い合わせ先：JA相馬村「林檎の森」

電話：0172-84-3411

記事提供：JA相馬村





J Aつがるにしきた



仲間と楽しく  
パッチワーク



完成したパッチワークの前で記念撮影する鶴翔女性部員  
(青森県鶴田町で)

J Aつがるにしきた女性部鶴翔支部は、13班で構成され、部員229人で活動している。主な活動内容は、部員研修や料理教室、手芸教室など。なかでも農閑期の12月から2月の間に計5回開催しているパッチワーク教室は、20年以上続く恒例行事だ。

パッチワーク教室には、毎年10人ほどの部員が参加。5回の教室を通して、それぞれが1〜2つの作品を完成させていく。色や形、柄など様々な布を縫い合わせて仕上げる。互いに進み具合の確認をしながら世間話などをして楽しく作業を進めている。

近年は10年以上この教室に参加している女性部員が講師を務め、縫い方などを教えている。講師は「細かくて難しそうに思われるかも知れないが基本はシンプル。小さなピースを縫い合わせて作るパターンは無限大。みなさんも是非チャレンジして欲しい」と話した。

(日本農業新聞・青森県版2月10日掲載)

## 後編 編集記

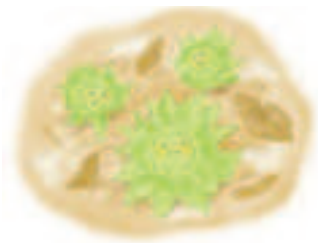
やっと長い冬が終わり、春を迎える季節となった。それにしても今年の青森市の積雪量は半端なく多かった。最大積雪量は140センチ越えが複数回あり、2月末の累計積雪量は平年比174%とここ数年では記憶に無い程のものとなった。NHKで青森県の酸ヶ湯の積雪量が大きく報道され、国民に青森県は積雪が多い県だという印象を与えているが、そもそも酸ヶ湯はあの八甲田山の麓にあり、標高が900メートルの所だから、青森県民にしてみれば雪が多いのは当たり前なのだ。

さて、「絆」の編集に携わって丸4年。今月は人事異動の時期であり、間違いなく異動対象候補者である。編集後記も終盤を迎えることとなった

が、この4年間で特に印象に残る出来事を挙げてみたい。

①新型コロナウイルス未だ収束せず。オミクロン株恐るべし②2人の子育て終了。出生から就職まで数千万円の費用に驚き③元上司との中央会での再会にビックリ④2年連続内視鏡手術。心技体の充実に微妙な影、老化現象のはじまり⑤雪害による自宅の修繕。退職金が無かったらぞっとする、など。

最後に、1日でも早くコロナが収束し、マスクの無い日常生活に戻るよう今しばらく頑張りましょう。(公)



## ホームページアドレス

- J A青森中央会 <https://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>  
イベントの様子、歳時記、産直・J A情報などをご覧いただけます。
- J Aバンク青森 <https://aomori.jabank.org/>  
商品・サービスのご案内のほか、マネーシュミレーションや全国のJ Aバンクへのリンク等をご覧いただけます。
- J A全農あおもり <https://www.zennoh.or.jp/am/>  
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- J A共済連青森 <https://www.jakyosai-aomori.jp>  
J A共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組みを紹介しております。

# 伝えたい人に、 伝える、伝わる。



JAグループの広報・PRは日本農業新聞の広告で。

## 広告媒体

### 日本農業新聞



全国のJAなどが出資し、農業の専門紙では唯一の日報として全国31万部発行※しています。農家組合員とJAグループ、地域をつなぐ全国メディアです。



※日本ABC協会認定  
2020年1~6月平均販売部数

### 日本農業新聞Web



農業関係のWebメディアの世界でも有数のページビューがあり、(2020年度月間平均PV数100万)、農業関係者だけでなく、幅広いユーザーに閲覧されています。記事を配信しているYahoo!ニュースからも、多くのユーザーが流入しています。

### フレマルシェ



JAのファーマーズマーケットを中心に全国で25万部を配布するフリーマガジンです。食や農業に関する多様なコンテンツを掲載。食に関心の高い30~60代の女性などの消費者がメイン読者です。

お問い合わせは、日本農業新聞広告部

【Eメール】 [koukoku@agrinfo.co.jp](mailto:koukoku@agrinfo.co.jp) 【TEL】 03-6281-5810



THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS

## 日本農業新聞

# わたしのミカタ

"Ienohikari"

## 家の光

コロナで外出ができないので  
『家の光』をしっかり読んでいます。  
知らなかったことがいっぱいです

YouTube

家の光

本誌記事と関連した動画をYouTubeで配信。5月号からは読者限定動画も! 誌面の2次元コードを読み取ってご覧ください。

家の光	定価(税込)
普通月号	629円
付録月号(1・4・5・7・9月号)	922円
付録月号(家計簿付き12月号)	1,027円

お申し込みはお近くのJA本・支店(所)へ

JAグループ 家の光協会 〒162-8448 東京都新宿区市谷船原町11 TEL 03-3266-9039 <http://www.ienohikari.net>





つがるロマン  
TSUGARU ROMAN



青天の霹靂  
SEITEN NO HEKIREKI



まっしぐら  
MASSHIGURA

青森から3つの「美味しい!!」

青森米本部  
aomori-komehonbu.gr.jp



©やなせたかし



ご家族で過ごす、おだやかな時間へ添える彩りに

Nツアー味覚の旅! Part6

冬・春 2022 号

~おうちに居ながら旅行気分!~

~旅行に行きたいけど、我慢をしているお客さまと  
コロナ禍で観光客の減少に悩む施設をつなぎエールを贈る~

旅先エール便

なかなか遠出ができない日々、「おうちに居ながら旅行気分」を味わって  
いただくことをコンセプトに、全国の「とおきの美味しさ」をご案内します。  
いつの日か、憧れの地へ旅立つ時節まで、旅先の絶品グルメを食べて、  
カラダとココロの免疫力パワーアップ!



Nツアー旅行券も  
ご利用できず!!

食べてみたい! 食べてほしい!  
絶品グルメをご家庭で

全ての商品が  
消費税・送料込みでお得!

Nツアー東北「LINE公式アカウント」の友だちになろう!  
旅行や旅行関連情報をお送りしています!  
左のQRコードをスマホで読み取るだけ、ぜひ登録ください!

エール便のチラシを配布しています。各記念品(総会・職員会など)として、又ご家族用にぜひご利用下さい。

お申込み・  
お問い合わせは



(一社)日本旅行業協会正会員 観光庁長官登録旅行業第939号  
株式会社 農協観光青森支店  
〒030-0847 青森市東大野二丁目1-15  
総合旅行業務取扱管理者: 伊藤 亨・田川ますみ  
TEL 017-729-8800  
FAX 017-729-8803

お申込み・  
お問い合わせは

株式会社農協観光代理業  
青森県知事登録旅行業者代理業第26号  
JA ゆうき青森旅行センター  
☎0175-72-1433  
総合旅行業務取扱管理者/八重樫泰浩

# 作品介绍

令和3年度 JA共済青森県小・中学生書道コンクール

(書道〈条幅の部〉最優秀賞)

ひかり  
浪岡野沢小学校1年  
齋藤 莉里愛

青森市立  
浪岡野沢小学校1年  
齋藤 莉里愛

まぎずな  
板柳町立  
板柳南小学校2年  
野呂 瞬翔

板柳町立  
板柳南小学校2年  
野呂 瞬翔

助けあい  
奈良 智哉  
浪打小学校3年

青森市立  
浪打小学校3年  
奈良 智哉

明るい声  
葛西 龍  
黒石小学校4年

黒石市立  
黒石小学校4年  
葛西 龍

自然の美  
野呂 莉桜  
板柳町立  
板柳南小学校5年

板柳町立  
板柳南小学校5年  
野呂 莉桜

価値の創造  
奈良 ひより  
浪打小学校6年

青森市立  
浪打小学校6年  
奈良 ひより

伝統の継承  
佐藤 舞子  
黒石市立  
中郷中学校1年

黒石市立  
中郷中学校1年  
佐藤 舞子

柔軟な発想  
鎌田 泰輔  
浪岡中学校2年

青森市立  
浪岡中学校2年  
鎌田 泰輔

荘厳な自然  
三浦 紗希  
青森市立  
浦町中学校3年

青森市立  
浦町中学校3年  
三浦 紗希